

クラウドファンディング型ふるさと納税

ふるさと納税の制度を利用し、寄付金の使い道として具体的な事業を提示し、その事業に共感していただいた人から寄付を募集する仕組みです。令和7年度は、次の3つのプロジェクトを実施し、市内外から寄付をいただきました。

プロジェクト名	寄付件数	寄 付 額
愛され猫育成プロジェクト	142 件	2,194,000 円
放課後改革プロジェクト	77 件	1,524,000 円
ものづくりプログラミング教室プロジェクト	3 件	18,000 円

今年度の取り組み

次のプロジェクトで、寄付を募っています。



ソーシャルスタートアップ支援プロジェクト

地域の課題解決とビジネスの両立を目指す中小企業など（ソーシャルスタートアップ）の取り組みを支援します。今年度は6つの事業を認定し、三豊市で、持続可能でより豊かな暮らしの実現をめざします。

募集期間 9月30日（水）まで



▲募集ページはこちら



猫たちを救うために！三豊市愛され猫育成プロジェクト2026

野良猫が無秩序に増えることにより起こってしまう、猫の殺処分や猫の遺棄、住民間のトラブルを未然に防ぎ、人と猫が共生できる地域をめざします。

募集期間 12月31日（木）まで
※寄付受け付けサイトによって期間が異なります。



▲募集ページはこちら

法人からの寄付は 1億円超

市外に本社のある法人が、自治体の実施する地方創生の取り組みに対して寄付をした場合に、法人関係税から税額控除される制度が「企業版ふるさと納税」です。企業にとっては、社会貢献活動に取り組んでいることでイメージアップにもつながります。

令和7年度は、35社から1億円を超えるご支援をいただきました。集まった寄付金は、「放課後改革」のほか、地方創生の取り組みに活用されました。

市外の友人やお盆に帰省された家族に、ふるさと納税をおすすめしてください！

① パソコン・スマートフォンでの申し込み

市ホームページから寄付受け付けサイトへアクセスできます。各サイトから申し込みをしてください。



▲寄付受け付けサイトはこちら

② 郵送での申し込み

財政経営課までご連絡ください。寄付申込書と専用の郵便振替用紙を送付します。

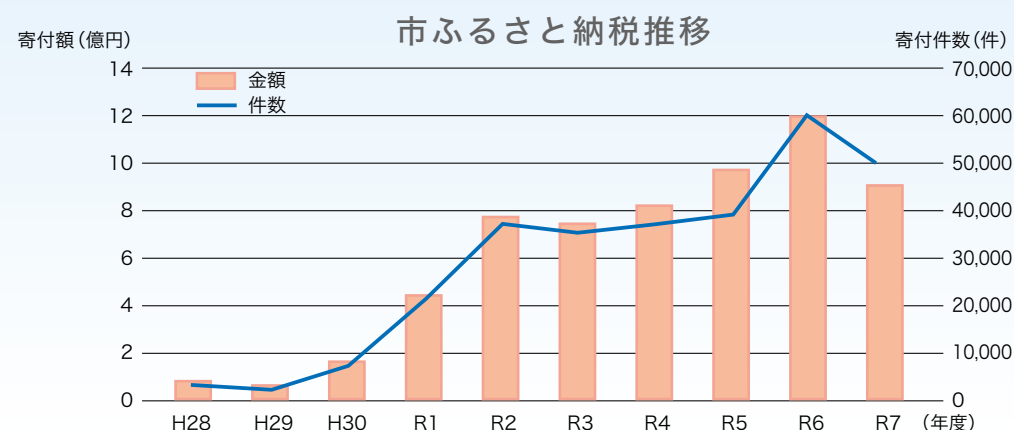
▶申し込み・問い合わせ 財政経営課 ☎73-3010

※市内在住の人でも寄付が可能です。寄付金のうち 2,000円を超えた部分が、所得税と住民税から控除されます。（一定の上限があります。）ただし、返礼品は受け取れません。

温かいご支援をありがとうございます

令和7年度 ふるさと納税・企業版ふるさと納税のご報告

財政経営課 73-3010



個人からの寄付は 8億9千万円超
個人が対象の「ふるさと納税」は、令和7年度は制度改正などの影響を受けたものの、多くの温かいご支援をいただきました。寄付件数は約5万件、総額で8億9千万円を超える寄付金、東京・大阪などの都市部をはじめ、全国から寄せられました。

人気のお礼品

・フルーツやオリーブ牛肉などの農産品

イチゴや桃、シャインマスカット、みかんなど、複数の果物を1度の寄付で申し込める「フルーツ定期便」は、手軽さから不動の人気



・ウェットティッシュなどの日用品 ・チョコレートなどのお菓子

集まった寄付金は、それぞれ関わりのある事業に使われ、令和7年度は50を超える事業に寄付金を活用しました。

ふるさと納税の使い道

- ①【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまちに関する事業
- ②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまちに関する事業
- ③【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまちに関する事業
- ④【暮らし】人と自然が守られる定住のまちに関する事業
- ⑤市民が可能性を切り開くまちづくりに関する事業
- ⑥効率的で健全な行財政運営に関する事業
- ⑦その他市長が必要と認める事業

寄付をする際は、寄付金の使い道を選ぶことができます。三豊市の使い道は次の7つです。

寄付金の使い道

いただいた寄付金は、さまざまな取り組みに活用されています。

地域子育て支援拠点の整備



自動運転の実証運行



祭りやイベントによる地域活性化



スポーツ活動の推進

